

記入例

別紙様式（第7条関係）

令和7年度 南城市上がり太陽プラン事業提案書

令和 7 年 4 月 10 日		
南 城 市 長 殿		
団体の所在地： <u>南城市佐敷字新里1870</u>		
団体名： <u>なんじょう伝統芸能クラブ</u>		
代表者氏名： <u>南城 太郎</u>		
次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。		
1 提案部門	<u>自由提案型</u> ・ テーマ設定型 ・ こども提案型	
2 提案事業名	南城市の伝統文化体験	
3 提案事業期間	令和7年7月1日から令和8年1月31日まで	
4 事業実施場所	南城市佐敷字新里内	
5 提案事業予算	600,000円（ 年度分 総予算 円）	
6 提案概要 （事業目的、内容等を簡潔に150字以内で、ご記入ください）	南城市の素晴らしい伝統文化に興味・関心を持ってもらうために、市内の子どもたちを対象に、「〇〇体験会」や「ワークショップ」を開催し、南城市の豊かな伝統文化を継承し保存していく。	
7 添付書類	☐ 提案書 ☐ 収支予算書 ☐ 規約又は会則※こども提案型は省略可 ☐ 団体収支（決算）報告書	☐ 実施スケジュール ☐ 団体概要書 ☐ 会員名簿 ☐ その他（ ）

提 案 書

団体名 なんじょう伝統文化クラブ

1 提案事業名	南城市の伝統文化体験
2 事業の目的	南城市の素晴らしい伝統文化に興味・関心を持ってもらうために、市内の子どもたちを対象に、「〇〇体験会」や「ワークショップ」を開催し、南城市の豊かな伝統文化を継承し保存していく。
3 事業の内容 (具体的に)	南城市には素晴らしい歴史遺産や伝統文化がある。 今回は、南城市の〇〇を体験してもらうために、地域や学校の協力を得ながら、市内の子どもたちを対象にした「〇〇体験会」を開催する。 具体的には、・・・
4 事業の効果	南城市の伝統文化である〇〇を、次世代を担う子どもたちへ継承するとともに、子どもたちが自分たちの生まれ育ったまちへ愛着と誇りをもてるようになる。 また、〇〇を活用することで、市の歴史や伝統文化に興味をもってもらう機会を提供することができる。 さらに、〇〇体験会を開催することを通して、地域の人たちとの交流が生まれ、地域活性化に繋がる。
5 助成事業完了後の事業の継続方針	事業完了後は、年に〇回、「〇〇体験会」や「ワークショップ」を継続的に開催していく。また、寄付金や参加料をもとに、活動資金を調達し、さらなる事業拡大に取り組んでいく。

提案事業収支予算書

収入の部

収入項目	金額	備考(内訳)
助 成 金	500,000円	
自己資金等	40,000円	会員10名×4,000円
その他収入	60,000円	体験会 大人1,000円×30名 ワークショップ 大人1,000円×30名
合 計	600,000円	

支出の部

支出項目	金額	備考(内訳)
報 償 費		※助成金額の20%以内。
旅 費		
消耗品費	100,000円	文房具、コピー用紙
燃 料 費		
印刷製本費	300,000円	チラシ 1,000部 ポスター 200部 ※見積書添付
食 糧 費	50,000円	参加者への弁当等
通信運搬費		
使用料及び賃貸料	100,000円	〇〇会議室使用料
保 険 料		
委 託 費		
備 品 費	50,000円	〇〇購入
その他経費		
合 計	600,000円	

実施スケジュール

団体名 **なんじょう伝統文化クラブ**

令和7年度 年間スケジュール	
7月	第1回ミーティング（打合せ）
8月	第2回ミーティング（打合せ）
9月	〇〇体験会の広報開始（チラシ配布）
10月	「〇〇体験会」開催
11月	「〇〇ワークショップ」開催
12月	第3回ミーティング（反省会）
1月	実績報告書準備・提出
月	
月	
月	
月	
月	

団体概要書

団体の名称	(フリガナ) ナンジョウテントウブンカクラフ なんじょう伝統文化クラフ		
所在地	〒 901 - 1495 南城市佐敷字新里1870番地 電話 917-5394 F A X 917-5424		
設立年月日	2019 年 8 月		
会員の状況	正会員数 15 人・ 団体 (内南城市民 10 人)	年会費	12,000円
	賛助会員数 人	年会費	
活動目的	・南城市の素晴らしい伝統文化を市民及び市外の人へ発信する。 ・南城市の豊かな伝統文化を次世代に継承し保存する。		
活動内容 活動実績	・2024年12月に南城市民を対象に「〇〇〇体験会」を開催。		
ホームページ			

担当者連絡先	氏名 南城 太郎 (役職) 会長
	住所 南城市佐敷字新里1870
	電話 917-5394 F A X 917-5424
	E - mail machi@city.nanjo.okinawa.jp

※申請工程で取得した個人情報を市が第三者に向けて公開することはありませんが、事務局や審査員が書類審査等の為に目視することがありますのでご了承下さい。